



下請中小企業振興法「振興基準」の改正等について

令和元年12月
中小企業庁

1. 下請中小企業振興法「振興基準」の改正について

- 取引適正化の更なる推進のため、「型取引の適正化」、「大企業・中小企業の協力体制強化」等に関し、年明け可能な限り早期に下請振興基準を改正し、告示を行う。
- 改正振興基準を踏まえ、各省庁と連携し、大企業・親事業者に対するより一層の遵守の徹底を図る。

改正事項1) 型取引の適正化

◆ 型取引の適正ルールの遵守

(主要改正事項)

- 「契約のひな形」に基づく取引の実施
- 不要な型の廃棄
- 型製作相当費の一括払いや前払い
- 量産期間から補給期間への移行の明確化
- 型の廃棄・保管に関する定期的な協議・連絡

【今までの取組】

- 12月6日、型取引の適正化推進協議会提言正式決定。
- 産業界に対し、提言を踏まえた「自主行動計画」の改正要請（中小企業政策審議会取引問題小委にて実施）。
- 12月12日、業界団体・各省庁宛て、通知予定。

【今後の方針】

- 9ブロック10ヶ所での取引適正化推進会議（12月～）における政務からの働きかけ、業界団体と連携したセミナー・講習会（1月～）による周知の徹底。
- 令和2年春以降、協議会による継続的なフォローアップ。

改正事項2) 大企業・中小企業の協力体制強化

◆ 「価値創造企業に関する賢人会議」での議論の反映

【今後の方針】

- 12月3日、大企業・中小企業の経営者等を委員とする「価値創造企業に関する賢人会議」を立ち上げ。
- 「未来志向型の取引慣行に向けて」の拡充に向けて、既存の取組の深堀や新たな課題への対応策など、大企業・中小企業の新たな取引ルールの検討。

改正事項3) その他

◆ サプライチェーンにおける受発注業務の電子化推進

【今までの取組】

- 平成30年3月、統一様式での受発注を可能とするシステム「中小企業共通EDI」（EDI=Electronic Data Interchange,電子データ交換）仕様策定・公表。

【今後の方針】

- IT活用支援策等を活用して中小企業共通EDIの導入を推進し、様式の違いにより生じる作業の削減による業務効率化を目指す。

各省庁への依頼事項

- 各省庁にて実施している産業界への取引適正化施策を踏まえた振興基準の改正内容の検討
- 改正振興基準を踏まえた、大企業・親事業者に対するより一層の遵守の徹底

(参考) 価値創造企業に関する賢人会議について

1. 会議の趣旨

- 我が国を取り巻くグローバルな競争環境が急速に変化している中、経済全体の付加価値を高めつつ、大企業と中小企業がともに稼げる「共存共栄の関係」を構築するためには、新たな価値創造に向けたサステイナブルなバリューチェーンの再構築が必要。
- そのため、大企業・中小企業経営者等をメンバーとする会議を設置し、大企業と中小企業との「共存共栄モデル」やグローバル・バリューチェーンの中で互いに稼ぐ条件（取引適正化・オープンイノベーション・バリューチェーン複層化）等について議論を行い、今後の中小企業政策の見直しにつなげる。
- 12月上旬から、月1回程度開催し、来年2月に中間レポートとりまとめ。（第1回 12月3日開催）

2. 委員

座長	三村 明夫	中小企業政策審議会 会長
委員	海内 美和	海内工業株式会社 代表取締役社長（板金加工、神奈川県横浜市）
	井口 一世	株式会社井口一世 代表取締役（精密加工、埼玉県所沢市）
	内山田 竹志	トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長
	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長
	柵山 正樹	三菱電機株式会社 取締役会長
	田淵 正朗	SCSK株式会社 代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者
	塚本 幹雄	コマニー株式会社 代表取締役 会長執行役員（パーティション製造、石川県小松市）
	寺門 一義	株式会社常陽銀行 取締役会長
	松崎 暁	株式会社良品計画 代表取締役社長（兼）執行役員
	渡邊 弘子	富士電子工業株式会社 代表取締役社長（焼入・熱処理、大阪府八尾市）